

HONJO 2022



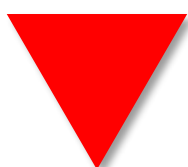
©北九州市立本城小学校PTA

本城校区 第一次

ふくしのまちづくり計画

誰もが安心・安全に暮らせる
まちづくり

本城校区上空より



2026

ごあいさつ

5ヶ年計画で地域の課題解決を図る「ふくしのまちづくり計画」。

新型コロナウイルスでパンデミックとなり2年以上が過ぎましたが、負の遺産も拡大しました。前向きに捉えると今まで見失いかけていた社会とは？経済活動とは？組織とは？と見つめ直す良い機会になったのでは。

社会の交流「人と人とのつながり」がどれほど大事なことを思い知らされたのではないかと思います。

そのような中で始まる「小地域福祉活動計画」に基づく取り組みは、今の状況とタイムリーな活動ではないでしょうか。

本城校区は八幡西区の校区として人口・面積ともに最大級の地域となります。

課題は山積みですが、多くの関係者で検討して策定した計画を地道に推進し、地域の一人一人が自分事として活動していけば、乗り越えられない壁はないと信じています。

地域の明るい未来を目指し、皆さまとともに頑張りたいと思います。

ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

2022年3月



本城校区社会福祉協議会
会長 下平 和徳

も く じ

第1章 計画策定にあたって	2
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画の策定経過	
第2章 本城校区の現状と課題	3
1 地域の特性	
2 地域の福祉課題	
第3章 計画体系	4
1 基本理念	
2 基本目標	
3 実施項目（体系図）	
4 重点実施項目	
第4章 計画の推進	7
1 地域への計画の承認と周知	
2 計画を推進するための体制	
3 第二次計画の策定	
参考資料	8
1 策定委員会委員名簿	
2 策定委員会での協議事項	

第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、本城校区の様々な福祉課題を解決するために、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、本城校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び市・区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市の「地域福祉計画」及び北九州市・区社会福祉協議会が中心となって策定した「地域福祉活動計画」と整合性を図りながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 本城校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有した計画です。

2 計画の期間

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度までの5カ年とします。ただし、計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

本城校区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、本城校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し、本城校区小地域福祉活動第一次計画を策定しました。



第2章 本城校区の現状と課題

1 地域の特性

人口	約 16,000 人	小学校	本城小学校
世帯数	約 7,900 世帯	中学校	本城中学校
高齢化率	24.7%	公民館・市民センター	本城市民センター
一人暮らし高齢者数	約 1,300 人	地域包括支援センター	八幡西 1

令和3年9月30日現在

本城校区は、北部は戸建て住宅やコーポタイプのアパートが多く、南部は市営住宅や県営住宅が立ち並ぶ、八幡西区で人口・面積ともに最大級の校区です。地形は比較的平坦ではありますが、JRの最寄り駅が本城駅と二島駅で校区内になく、また市営バスの本数も少ないため、主な交通手段は自家用車になります。

2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

●福祉に関心をもってもらいたい

- ・ 少子高齢化や住民同士のつながりが希薄な中、さまざまな福祉の困りごとを抱えた人が増えています。本城で起こっている福祉の課題にもっと関心をもってもらい、自分の地域の問題は自分たちで解決する風土づくりを広げたいと思っています。

●社会福祉協議会(社協)のことを知ってもらいたい

- ・ 社会福祉協議会は高齢者や子ども、障害をお持ちの方や経済的困窮の方、さまざまな福祉の困りごとを抱えている人を地域住民で支え合う活動を行っています。社協の活動や想いを知っていただく事で、若い活動者や応援者を増やしたいと思っています。

●いろんな人が集える交流の場を増やしたい

- ・ 本城校区では集会所や市民センターなどを活用してサロン活動や風船バレーを行ったり、子育て支援や世代間交流を行ったりしています。誰もが気軽に集える場を身近な場所に増やすことで住民同士のつながりを強化したいと思っています。



第3章 計画体系

1 基本理念「誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり」

本城校区では、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願っています。その実現に向けて、基本理念と3つの基本目標、そして12の取組みを定めました。

2 基本目標

(1) 住民同士のつながりを深めよう！

交流活動で住民のつながりを深め、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

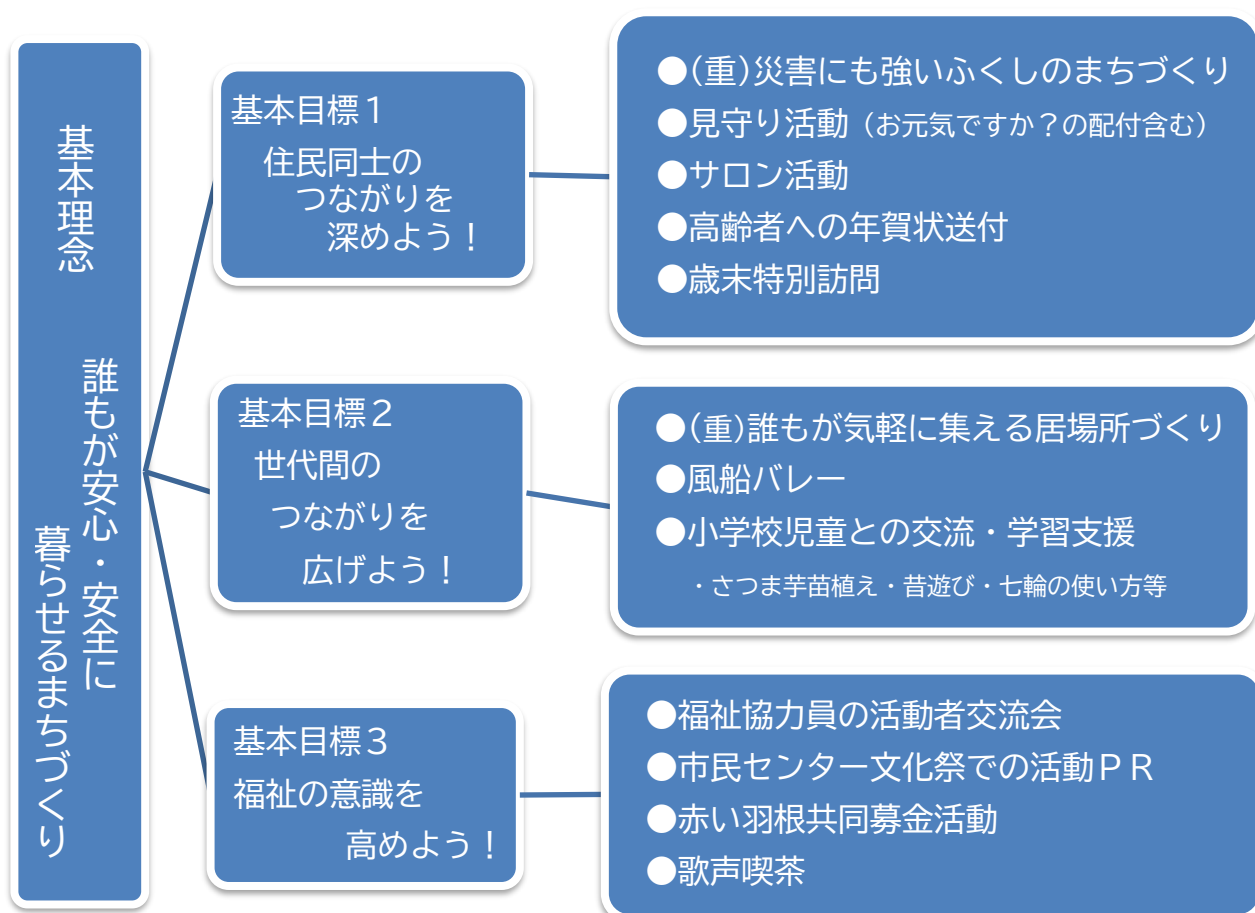
(2) 世代間のつながりを広げよう！

イベントや各種行事を通じ、若い人たちとも交流を深め、人材育成を図ります。

(3) 福祉の意識を高めよう！

福祉活動を広報紙や市民センターだよりなどで住民に知ってもらい、地域に福祉の風土を広げます。

3 実施項目（体系図）



4 重点実施項目

今回定めた基本目標を達成するために、特に関係団体・機関と連携して重点的に進めていく事業を「重点実施項目」と定め、次の2つのことを推進していくことにしました。

重点実施項目	災害にも強いふくしのまちづくり						
1 課題背景及び現状							
本城校区は低地に位置することから、大雨災害などに弱い地域です。高齢者や障害のある人など自力での避難が難しい人も含め、住民同士の支えあいによる福祉の救援体制づくりが求められています。							
2 活動の方針・目標							
地縁団体や企業等とも連携して協力者を確保するとともに、災害に対する意識づけを行い、避難所や避難経路、移動が困難な人の確認、避難訓練などを実施し、災害にも強いふくしのまちづくりを進めます。							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	R4	R5	R6	R7	R8	備考
活動者の確保	民児協、自治区会、まち協、消防第4分団	➡					
危険個所の把握と周知	自治区会、まち協、消防署、企業、消防第4分団		➡				
避難に関するアンケート	民児協、まち協、自治区会			➡			
避難場所・経路の確認と共有	消防署、まち協、自治区会、消防第4分団				➡		
緊急連絡先の共有	民児協、消防署、まち協、自治区会、消防第4分団				➡		
避難訓練	警察署、消防署、まち協、自治区会、消防第4分団、企業					➡	・継続的に実施



重点実施項目	誰もが気軽に集える居場所づくり						
1 課題背景及び現状							
<p>少子高齢化が進む中、コロナの影響もあり、高齢者や子どもたちが地域と関わる機会が減ってきています。人と人とのつながりをつくる居場所づくりが求められています。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>福祉協力員を増員し、民児協や町内会などと連携して、高齢者や子どもたちが孤立しない校区をつくります。 地域食堂の設置による多世代交流の場となる居場所づくりを目指します。</p>							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	R4	R5	R6	R7	R8	備考
協力者の確保	民児協、町内会、 自治区会	→					
場所の確保	市民センター、 福祉施設	→					・ファミリーヘルスクリニック、本城学童保育クラブにも協力を呼びかける
開設準備、移動手段 食材の調達、 曜日・時間・内容 食事代その他費用	スーパー、企業、 農業従事者、 フードバンク		→				
周辺企業からの 協賛金	企業		→				・赤い羽根共同募金リストを参考に協力を呼びかける
市民センターだより への掲載依頼	市民センター			→			・プロジェクトの徹底周知
広報部の設置	小学校、中学校			→			・SNS、チラシ等による周知



第4章

計画の推進

1 地域への計画の承認と周知

計画を推進していくために、以下の計画の広報活動を行います。

- ① 校区社会福祉協議会総会等を通じた社会福祉協議会活動者への計画の承認と周知
- ② 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- ③ 計画書概要版の配布等を通じた校区住民への周知 等

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、本城校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理等について、委員会で協議を進めていきます。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理

本城校区小地域福祉活動計画推進委員会を年度に数回程度開催します。(当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認、また必要に応じて開催)

委員会では、PLAN(計画立案) DO(実行) CHECK(点検・評価) ACT(改善)というPDCAのサイクルを回しながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合にはその原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

(3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第二次計画の策定

第一次計画の推進状況を踏まえて、第二次計画の策定期間には新しく計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。



第一次計画策定委員会のメンバー

参考資料 【本城校区小地域福祉活動計画の策定経過】

1 本城校区小地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	下平 和徳	本城校区社会福祉協議会	会長	策定委員長
2	中道 光雄	本城自治区会	会長	
3	仲 賢六郎	御開自治区会	会長	
4	綱分 心さ代	柳原自治区会	会長	
5	壬生 正徳	本城地区民生委員児童委員協議会	会長	
6	中村 玲子	本城市民センター	館長	
7	井上 由美	食生活改善推進員協議会	理事	
8	橋口 季代子	本城学童保育クラブ	園長	
9	尾崎 一也	株式会社デンソー九州	経営管理部担当課長	
10	今村 淳一郎	株式会社デンソー九州	総務課課長	
11	安永 たつ子	本城校区社会福祉協議会	会計	
12	勝木 ハル子	本城校区社会福祉協議会	理事	
13	末吉 ミノリ	本城校区社会福祉協議会	理事	
14	村田 愛子	本城校区社会福祉協議会	理事	
15	津崎 正明	本城校区社会福祉協議会	福祉協力員	
16	清水 八千代	本城校区社会福祉協議会	福祉協力員	
17	本田 正枝	本城校区社会福祉協議会	福祉協力員	

2 本城校区小地域福祉活動計画策定委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
1	R3年11月11日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動計画とは ・計画策定について意見交換 ・策定委員会構成メンバー検討
2	R3年12月9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状把握や課題の抽出について ・策定委員会開催スケジュールについて
3	R4年1月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点実施項目の実施計画づくり
4	R4年1月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点実施項目の実施計画づくり見直し
5	R4年2月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点実施項目(前回)の確認
6	R4年3月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書及び概要版の構成・編集
7	R4年3月10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書及び概要版の最終確認





.....



.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



.....

.....



社会福祉協議会のイメージキャラクター

プチボザウルス Petit vo saurus



Petit (プチ：ちっちゃな)

Volunteer (ボランティア)

Saurus (サウルス≡恐竜)



本城校区社会福祉協議会

〒807-0801 北九州市八幡西区本城 1-15-1 本城市民センター内
TEL 093-691-2301 FAX 093-691-2302

八幡西区社会福祉協議会

〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 6階
TEL 093-642-5035 FAX 093-642-5077

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1番 6号 ウェルとばた 8階
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

